

誓約書

私は、令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の実績報告に際し、以下の事項について誓約します。

- 1 本補助金の事業期間終了後であっても、補助金申請時に提出した賃金引上げ計画書（第1号様式の5）に基づき、従業員の賃金引上げを実施すること。
- 2 実績報告書の提出後6月を経過する日までの間に、次のいずれも行わないこと。
 - (1) 従業員の解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は従業員の責に帰すべき事由に基づいて解雇した場合を除く。）。
 - (2) そのものの非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する従業員の募集を行い、従業員が退職すること。
 - (3) 当該事業場の従業員の時間当たりの賃金額を引き下げること。
 - (4) 所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他従業員の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更を行い、月当たりの賃金額を引き下げること。

令和 年 月 日

補助事業者 所在地

名称

代表者職氏名

Ⓔ